

令和2年度
橿原市男女共同参画行動計画(第3次)
実施状況報告書

2022(令和4)年 1月

橿原市

「権原市男女共同参画行動計画(第3次)改訂版」各事業 総合評価一覧表

| 基本目標 | 施策の方向 | 具体的施策 | NO | 主な事業 | 担当課 | 令和2年度 | | | ページ |
|----------------------|-----------------------------|---|--|---|------------|-------|-----|-----|-----|
| | | | | | | 反映度 | 達成度 | 点数 | |
| 1 男女共同参画を進めるための意識づくり | (1) 男女平等意識の浸透 | (1)-1 男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実 | 1 | 多様な媒体を活用した広報・啓発 | 人権政策課 | A | B | 75 | 1 |
| | | | | | 社会教育課 | O | O | - | 2 |
| | | | | | 広報広聴課 | A | B | 75 | 3 |
| | | 2 | 男女共同参画に関する講演会や研修会の開催 | 人権政策課 | A | B | 75 | 4 | |
| | | | | 人権教育課 | B | C | 48 | 5 | |
| | | 3 | 市民との協働でつくる男女共同参画事業の推進 | 人権政策課 | A | A | 100 | 6 | |
| | | (1)-2 男女共同参画の視点での相談の充実 | 4 | 様々な相談窓口の充実 | 関係課 | A | B | 75 | 7 |
| | | | | | 人権政策課 | B | B | 60 | 8 |
| | | (1)-3 男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供 | 5 | 男女共同参画に関する調査の実施 | 関係課 | B | B | 60 | 9 |
| | | | 6 | 性別ごとのデータの収集・提供 | 人権政策課 | A | B | 75 | 10 |
| | | | 7 | 男女共同参画に関わる資料等の充実 | 文化振興課(図書館) | A | B | 75 | 11 |
| | | 人権政策課 | | | B | B | 60 | 12 | |
| | | (1)-4 市職員の男女共同参画意識の向上 | 8 | 「権原市人材育成基本方針」の推進 | 人事課 | B | B | 60 | 13 |
| | | | 9 | 男女共同参画に関する研修等の充実 | 人事課 | B | B | 60 | 14 |
| | | | | | 人権政策課 | O | O | - | 15 |
| | | 人権教育課 | B | C | 48 | 16 | | | |
| | (2) 男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | (2)-1 学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進 | 10 | 「権原市人権教育の推進についての基本方針」(「人権教育推進計画」の作成)に基づく男女平等教育の推進 | 人権教育課 | B | B | 60 | 17 |
| | | | | | 学校教育課 | B | B | 60 | 18 |
| | | | 11 | 教職員等の研修の充実 | 学校教育課 | A | C | 60 | 19 |
| | | | 12 | 性別にとらわれないキャリア教育の実施 | 学校教育課 | B | C | 48 | 20 |
| | | | | | 社会教育課 | B | B | 60 | 21 |
| | | | | | 人権政策課 | A | A | 100 | 22 |
| | | 13 | 家庭での男女平等・男女共同参画を実現するための家庭教育の推進 | 人権政策課 | A | B | 75 | 23 | |
| | | | | 社会教育課 | B | B | 60 | 24 | |
| | | 14 | 貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援 | 福祉総務課 | B | B | 60 | 25 | |
| | | | | こども未来課 | A | B | 75 | 26 | |
| | | | | 学校教育課 | B | B | 60 | 27 | |
| | 人権教育課 | B | C | 48 | 28 | | | | |
| | (2)-2 多様な選択を可能にする学習機会の提供 | 15 | 生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供 | 市民協働課 | B | B | 60 | 29 | |
| | | | | 人権政策課 | A | B | 75 | 30 | |
| | | | | 社会教育課 | C | C | 36 | 31 | |
| | (2)-3 男性のエンパワメント支援 | 16 | 男性の意識改革の推進 | 人事課 | B | B | 60 | 32 | |
| | | | | 地域振興課 | B | C | 48 | 33 | |
| | | | | 人権政策課 | A | B | 75 | 34 | |
| | | 17 | 男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進 | 人権政策課 | A | B | 75 | 35 | |
| | | 18 | 男性のネットワーク支援 | 人権政策課 | O | O | - | 36 | |
| | 社会教育課 | | | A | A | 100 | 37 | | |

| 基本 目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | NO | 主な事業 | 担当課 | 令和2年度 | | | ページ | | |
|------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|--------------------------|------------------------|-------|-----|-----|----|----|
| | | | | | | 反映度 | 達成度 | 点数 | | | |
| 2・男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | (3) 女政策の・参画方針の決定の場への | (3)-1 市審議会等への女性の参画促進 | 19 | 榊原市審議会・行政委員会への女性の登用促進 | 全課 | B | B | 60 | 38 | | |
| | | | 20 | 男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成 | 人権政策課 | A | A | 100 | 39 | | |
| | | (3)-2 市役所における政策・方針決定過程への女性の積極的登用 | 21 | 榊原市女性職員活躍推進アクションプランの推進 | 人事課 | B | B | 60 | 40 | | |
| | | | | | 学校教育課 | A | A | 100 | 41 | | |
| | | | | | 人権政策課 | A | B | 75 | 42 | | |
| | | (3)-3 事業所等における政策・方針決定過程への女性の参画促進 | 22 | 男女共同参画の取組を推進する事業所や地域活動団体・市民活動団体との連携強化 | 市民協働課 | B | B | 60 | 43 | | |
| | | | | | 人権政策課 | A | B | 75 | 44 | | |
| | | (4) まちづくりにおける男女共同参画の推進 | (4)-1 地域活動における男女共同参画の推進 | 23 | 市民活動団体や市民の交流、自主的な活動の場の提供 | 市民協働課 | B | B | 60 | 45 | |
| | | | | | | 人権政策課 | A | B | 75 | 46 | |
| | | | | 24 | 地域活動における男女共同参画の推進 | 人権政策課 | O | O | - | 47 | |
| | 市民協働課 | | | | | A | B | 75 | 48 | | |
| | (4)-2 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進 | | 25 | 男女共同参画の視点に立った観光事業の推進 | 観光政策課 | B | B | 60 | 49 | | |
| | (4)-3 防災における男女共同参画の推進 | | 26 | 男女共同参画の視点に配慮した「地域防災計画」「防災マニュアル」の立案と推進 | 危機管理課 | B | B | 60 | 50 | | |
| | | | | | 27 | 男女共同参画の視点に立った自主防災組織の運営 | 危機管理課 | B | B | 60 | 51 |
| | | | | | | | 人権政策課 | A | C | 60 | 52 |
| | 28 | | 女性消防団の取組の充実と活動の周知 | 危機管理課 | B | B | 60 | 53 | | | |
| | (4)-4 女性の地域活動・市民活動等での活躍促進 | | 29 | 女性の様々なチャレンジに関する情報提供と講座の開催 | 人権政策課 | A | A | 100 | 54 | | |
| | | 社会教育課 (中央公民館) | | | B | B | 60 | 55 | | | |
| | | 30 | 男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成 | 人権政策課 | A | A | 100 | 56 | | | |
| | | | | 地域振興課 | B | C | 48 | 57 | | | |
| | | | | 市民協働課 | B | B | 60 | 58 | | | |
| | 31 | 女性リーダーのネットワーク支援 | 地域振興課 | B | B | 60 | 59 | | | | |
| | | | 市民協働課 | A | B | 75 | 60 | | | | |
| | 人権政策課 | O | O | - | 61 | | | | | | |

| 基本 目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | NO | 主な事業 | 担当課 | 令和2年度 | | | ページ | |
|-------------------------------|---------------------------------|---|---------------------------------|--|--|--------|--------|----------|----------|----|
| | | | | | | 反映度 | 達成度 | 点数 | | |
| 3・男女がともにいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍促進 | (5) 女性や若者の就業支援 | (5)-1 女性の職業能力の開発と 就業のための支援 | 32 | 仕事情報や労働相談・就職 相談の周知 | 地域振興課 | B | B | 60 | 62 | |
| | | | 33 | 女性の再就職・転職支援 | 地域振興課 人権政策課 | B A | B B | 60 75 | 63 64 | |
| | | | 34 | 多様な就業意向に応じた支 援の充実 | 地域振興課 | B | B | 60 | 65 | |
| | | | 35 | 労働に関する法律・制度の 周知徹底 | 地域振興課 | B | B | 60 | 66 | |
| | | (5)-2 農業や商工自営業等にお ける男女共同参画の推進 | 36 | 女性の就農者の養成 | 農政課 | B | B | 60 | 67 | |
| | | | 37 | 6次産業化等にチャレンジ する女性の支援 | 観光政策課 | B | B | 60 | 68 | |
| | | | | | 農政課 | O | O | - | 69 | |
| | | 38 | 女性起業家への支援 | 地域振興課 | B | B | 60 | 70 | | |
| | | | | 人権政策課 | A | B | 75 | 71 | | |
| | | (5)-3 若者の自立支援 | 39 | 若い女性のための自立就業 支援 | 地域振興課 | B | B | 60 | 72 | |
| | | (6) 職 場にお ける 男女 共同 参 画の 取 組 の 促 進 と 仕 事 と 男 女 の 均 等 な 機 会 の 創 出 | (6)-1 職場における男女共同参 画の取組の促進 | 40 | 事業所における男女平等や 女性の活躍推進に関する働 きかけの強化 | 人権政策課 | A | B | 75 | 73 |
| | | | | | | 地域振興課 | B | C | 48 | 74 |
| | (6)-2 ワーク・ライフ・ balan スの推進 | | 41 | 仕事と育児・介護の両立に 関する法律・制度の周知と 職場環境づくりの支援 | 地域振興課 | B | C | 48 | 75 | |
| | | | | | 人権政策課 | B | B | 60 | 76 | |
| | 42 | | 市役所のワーク・ライフ・ バランスの推進 | 人事課 | B | B | 60 | 77 | | |
| | | | | 人権政策課 | O | O | - | 78 | | |
| | (6)-3 仕事と子育て・介護等両 立支援の充実 | | 43 | 子育て支援の充実 | こども未来課 | B | B | 60 | 79 | |
| | | | | | 子育て支援課 | A | B | 75 | 80 | |
| | | | 44 | 介護保険事業等の情報提供 の充実 | 福祉総務課 | B | B | 60 | 81 | |
| | 障がい福祉課 | | | | B | B | 60 | 82 | | |
| | | | 介護保険課 | - | - | 0 | 83 | | | |

| 基本 目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | NO | 主な事業 | 担当課 | 令和2年度 | | | ページ | | |
|---------------------------|------------------------------------|----------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|-------|-----------------------------|---------------------------|------------|-----|----|-----|
| | | | | | | 反映度 | 達成度 | 点数 | | | |
| 4・男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり | (7) 生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進 | (7)-1 身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供 | 45 | 人生の段階に応じた健康診査や検診の実施 | 健康増進課 | A | B | 75 | 84 | | |
| | | | | | 保険医療課 | B | B | 60 | 85 | | |
| | | | 46 | 健康手帳の普及 | 健康増進課 | A | A | 100 | 86 | | |
| | | | | | 47 | 健康づくりについての各種教室の開催 | 地域包括支援課 | B | B | 60 | 87 |
| | | | 健康増進課 | A | | | A | 100 | 88 | | |
| | | 保険医療課 | O | O | | | - | 89 | | | |
| | | 48 | 性差医療の考え方に基づいた相談の実施や心身の健康維持支援 | 健康増進課 | B | A | 80 | 90 | | | |
| | | (7)-2 生涯を通じての心身の健康づくり支援 | 49 | 母性保護に関する施策の充実 | 健康増進課 | A | A | 100 | 91 | | |
| | | | | | 50 | 女性特有のがん検診の推進 | 健康増進課 | A | B | 75 | 92 |
| | | | 51 | 性に関する教育の充実 | 学校教育課 | B | B | 60 | 93 | | |
| | | | | | 人権教育課 | B | B | 60 | 94 | | |
| | | | | | 人権政策課 | B | B | 60 | 95 | | |
| | | | 52 | 健康を脅かす問題についての学習機会の提供 | 学校教育課 | A | B | 75 | 96 | | |
| | | | (8) あらゆる暴力を許さない環境づくり | (8)-1 DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進 | 53 | DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進 | 人権政策課 | A | B | 75 | 97 |
| | (8)-2 暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実 | 54 | | | | | 暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実 | 人権政策課 | B | B | 60 |
| | | | | 子育て支援課 | A | B | | 75 | 99 | | |
| | | | | 地域包括支援課 | B | B | | 60 | 100 | | |
| | | | | 障がい福祉課 | B | B | | 60 | 101 | | |
| | | | | こども未来課 | B | B | | 60 | 102 | | |
| | | | | 学校教育課 | B | B | | 60 | 103 | | |
| | | | | 人権教育課 | C | C | | 36 | 104 | | |
| | (8)-3 相談窓口の充実・連携 | 55 | | 相談窓口の周知 | 人権政策課 | A | B | 75 | 105 | | |
| | | | | | 56 | 相談マニュアルの作成 | 人権政策課 | A | B | 75 | 106 |
| | | | | | | | 57 | 関係機関との連携強化 | 関係課 | B | B |
| | (8)-4 女性や子どもにとって安全な環境づくり | 58 | | 女性や子ども等を犯罪から守る活動の推進 | 市民協働課 | B | B | 60 | 108 | | |
| | | | | | 人権政策課 | A | B | 75 | 109 | | |
| | | | | | 社会教育課 | A | A | 100 | 110 | | |
| | (8)-5 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化 | 59 | 事業所におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止啓発 | 地域振興課 | B | C | 48 | 111 | | | |
| 人権政策課 | | | | A | C | 60 | 112 | | | | |
| 60 | | 学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実 | 学校教育課 | A | A | 100 | 113 | | | | |
| 人権教育課 | B | B | 60 | 114 | | | | | | | |

| 基本目標 | 施策の方向 | 具体的施策 | NO | 主な事業 | 担当課 | 令和2年度 | | | ページ |
|------------------------------|------------------------------------|--|---------------------|--------------------------|---------|-------|-----|-----|-----|
| | | | | | | 反映度 | 達成度 | 点数 | |
| 4 男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり | (9) 困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備 | (9)-1 高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援 | 61 | 困難な状況にある人々についての理解の促進 | 人権政策課 | A | B | 75 | 115 |
| | | | | | 福祉総務課 | B | B | 60 | 116 |
| | | | | | 地域包括支援課 | B | B | 60 | 117 |
| | | | 62 | 仕事情報の収集と提供 | 福祉総務課 | B | B | 60 | 118 |
| | | | | | 障がい福祉課 | B | B | 60 | 119 |
| | | | | | 地域包括支援課 | B | B | 60 | 120 |
| | | | | | 地域振興課 | B | B | 60 | 121 |
| | | | 63 | 高齢者、障がい者等の社会参加の促進 | 人権政策課 | A | B | 75 | 122 |
| | | | | | 障がい福祉課 | B | B | 60 | 123 |
| | | | 64 | 在住外国人への支援の充実 | 地域包括支援課 | B | B | 60 | 124 |
| | | | | | 企画政策課 | B | B | 60 | 125 |
| | | | | | 学校教育課 | A | A | 100 | 126 |
| | | 広報広聴課 | | | A | B | 75 | 127 | |
| | | 人権政策課 | | | O | O | - | 128 | |
| | | 危機管理課 | | | B | B | 60 | 129 | |
| | | (9)-2 ひとり親家庭への支援 | 65 | ひとり親家庭支援事業の充実 | 社会教育課 | B | B | 60 | 130 |
| | | | | | 福祉総務課 | B | B | 60 | 131 |
| | | | | | 子育て支援課 | A | A | 100 | 132 |
| | | | 66 | 養育費の確保のための情報提供 | 学校教育課 | B | B | 60 | 133 |
| | | | | | 人権政策課 | B | C | 48 | 134 |
| 福祉総務課 | B | | | | B | 60 | 135 | | |
| 子育て支援課 | A | B | 75 | 136 | | | | | |
| 5 DV基本計画 | (1) 暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及 | 1 | DV被害者への情報提供の充実 | 人権政策課 | A | B | 75 | 137 | |
| | | | | 市民等への普及啓発 | 人権政策課 | O | O | - | 138 |
| | | (2) 子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進 | 3 | 子どもへの人権教育の推進 | 人権教育課 | B | B | 60 | 139 |
| | | | | | 人権政策課 | A | B | 75 | 140 |
| | | | | | 学校教育課 | B | B | 60 | 141 |
| | | | 4 | デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供 | 人権教育課 | B | C | 48 | 142 |
| | | | | | こども未来課 | B | B | 60 | 143 |
| | | | | | 学校教育課 | O | O | - | 144 |
| | | | | | 人権教育課 | B | C | 48 | 145 |
| | | 5 | 保育・教育に携わる職員、保護者への研修 | 人権教育課 | B | C | 48 | 145 | |
| | | | | 人権政策課 | A | B | 75 | 146 | |
| | | (3) 安心して相談できる体制の充実 | 6 | 相談窓口の周知 | 人権政策課 | A | B | 75 | 146 |
| | | | | | 人権政策課 | A | B | 75 | 147 |
| | | | | | 障がい福祉課 | B | B | 60 | 148 |
| | | | | | 地域包括支援課 | B | B | 60 | 149 |
| 子育て支援課 | A | | | | A | 100 | 150 | | |
| 7 | 相談体制の充実 | 福祉総務課 | B | B | 60 | 151 | | | |

| 基本 目標 | 施策の 方向 | 具体的施策 | NO | 主な事業 | 担当課 | 令和2年度 | | | ページ |
|--------------------------|-----------|----------------------------|------------------------------|-------------------------|-------------|-------|-----|-----|-----|
| | | | | | | 反映度 | 達成度 | 点数 | |
| 5 ・ DV 基本 計画 | | (3) 安心して相談できる体制 の充実 | 8 | 信頼できる相談員等の育成 | 人権政策課 | A | B | 75 | 152 |
| | | | | | 障がい福祉課 | B | B | 60 | 153 |
| | | | | | 地域包括支援課 | B | B | 60 | 154 |
| | | | | | 子育て支援課 | A | B | 75 | 155 |
| | | | 9 | 他機関相談窓口との連携強 化 | 人権政策課 | A | B | 75 | 156 |
| | | | | | 障がい福祉課 | B | B | 60 | 157 |
| | | | | | 地域包括支援課 | B | B | 60 | 158 |
| | | | | | 子育て支援課 | A | A | 100 | 159 |
| | | | 10 | 男性被害者からの相談対応 の検討 | 人権政策課 | A | B | 75 | 160 |
| | | | (4) DV被害者の安全確保と 一時保護支援 | 11 | 被害者の安全確保の徹底 | 人権政策課 | A | B | 75 |
| | | 障がい福祉課 | | | | B | B | 60 | 162 |
| | | 地域包括支援課 | | | | B | B | 60 | 163 |
| | | 子育て支援課 | | | | A | A | 100 | 164 |
| | | 関係課 | | | | B | B | 60 | 165 |
| | | (5) DV被害者の自立に向け た支援 | 12 | 生活基盤を整えるための支 援 | 人権政策課 | B | B | 60 | 166 |
| | | | | | 障がい福祉課 | B | B | 60 | 167 |
| | | | | | 地域包括支援課 | B | B | 60 | 168 |
| | | | | | 子育て支援課 | A | A | 100 | 169 |
| | | | | | 福祉総務課 | B | B | 60 | 170 |
| | | | 13 | 関連制度の活用支援 | 市民課 | B | B | 60 | 171 |
| | | | | | 子育て支援課 | A | A | 100 | 172 |
| | | | 14 | 在住外国人、高齢者、障が い者等への支援 | 人権政策課 | B | B | 60 | 173 |
| | | | | | 障がい福祉課 | B | B | 60 | 174 |
| | | | | | 地域包括支援課 | B | B | 60 | 175 |
| | | (6) DV被害者の子どもに対 する支援 | 15 | あらゆる場面での早期発見 | 福祉総務課 | B | B | 60 | 176 |
| | | | | | 健康増進課 | B | A | 80 | 177 |
| | | | | | 子育て支援課 | A | B | 75 | 178 |
| | | | | | こども未来課 | B | B | 60 | 179 |
| 学校教育課 | A | | | | B | 75 | 180 | | |
| 16 | 子どもへの支援 | | 人権政策課 | B | B | 60 | 181 | | |
| | | | 子育て支援課 | B | B | 60 | 182 | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|---|--------------------------------------|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | |
| 具体的施策 | 1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実 | | |
| 主な事業（NO） | 1.多様な媒体を活用した広報・啓発 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | A | 備考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画週間啓発パネル展」を実施した。 【日程】令和2年6月1日(月)～30日(火) 【場所】①ミグランス屋内交流スペース②かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場 【内容】①・「男だから」「女だから」という理由で進路や仕事をきめないで・ジェンダー意識と隠れたカリキュラム・性暴力防止対策について ②ストップ！パワーハラスメントというタイトルで啓発展示。 男女共同参画週間のある6月に男女共同参画をテーマとした特設図書コーナーを市立図書館内に設置し、図書による啓発活動を実施した。 | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>男女共同参画週間のある6月に、分庁舎1階屋内交流スペースとナビプラザ4階男女共同参画広場で、男女共同参画をテーマとした『男女共同参画週間啓発パネル展』を開催及び市立図書館内に特別図書コーナーを設置し啓発活動をおこなった。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 75 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| D・・・5 | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>固定的な性別役割分担意識のために、無意識のうちに自分の可能性を制限している場合がある。性差に関する偏見に焦点を当てたパネル展示及び広報誌等の媒体により、固定的性別役割分担意識を解消するための広報・啓発を実施することができた。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>固定的性別役割分担意識の解消を図るため、現在の『「男だから」「女だから」といった性別による役割分担や、性差に関する偏見』に焦点を当てた地道な広報・啓発活動の積み重ねが求められている。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>「男女共同参画週間」「男女雇用機会均等月間」「人権週間」等様々な機会をとらえて広報、啓発活動を強化することはもとより、男女共同参画広場情報誌や市ホームページ等を通して、より一層広く事業等の周知を図っていく。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | | |
|---|--------------------------------------|---|----------------|
| | | 担当課 | 社会教育課 |
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | |
| 具体的施策 | 1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実 | | |
| 主な事業（NO） | 1.多様な媒体を活用した広報・啓発 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | 備考 | |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| 令和元年度以降実施なし（従来の「生涯学習セミナー」を中央公民館事業と統合）。 | | | |
| 事業の成果 | | | |
| | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| D・・・5 | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| 生涯学習事業全体の整理・再編により「生涯学習セミナー」を廃止したが、コロナ禍により様々な制約を受けたこともあり、代替事業を打ち出すことができなかった。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| 従来の講座・セミナー形式には必ずしもこだわらず、市民がそれぞれのライフステージにおいて自由に学習できる機会の創出に努める。 | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 広報広聴課 |
|--|--------------------------------------|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | |
| 具体的施策 | 1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実 | | |
| 主な事業（NO） | 1.多様な媒体を活用した広報・啓発 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | A | 備考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>毎月発行している広報誌で使用する文章・イラスト等において性別に基づく固定観念にとらわれない多様な考え方が市民に浸透するよう、表現ガイドラインを積極的に参考にしている。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>表現ガイドラインを参考に広報誌を作成することで、性別に基づく固定観念にとらわれない、人権尊重の表現を推進することができた。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 75 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>男女の性別に関する表現で読者に違和感を与えることのない広報誌を作成することができた。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>すべての表現を完全にチェックすることは難しく、適宜状況に応じて判断していくしか方法がない。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>表現ガイドライン等を活用し、今後も読者に違和感を与える表現をしないように努めていく。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|--|--------------------------------------|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | |
| 具体的施策 | 1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実 | | |
| 主な事業（NO） | 2.男女共同参画に関する講演会や研修会の開催 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | A | 備考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>・「女性に対する暴力をなくす運動期間」に併せ、フォトジャーナリスト大藪順子さん講演会&写真展を開催した。 【権原市男女共同参画推進団体「参画ネットなら」と共催事業】 【日時】写真展：令和2年11月14日(土)～28日(土)9:00～17:00 講演会：令和2年11月29日(日)13:30～15:30 【場所】写真展：かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場 講演会：権原市役所分庁舎4階コンベンションルーム及び1階屋内交流スペース 【演題】写真展：STAND性暴力サバイバー達 講演会：立ち上がる、支える、つながりあう～性暴力被害者のために～ 【講師】大藪 順子さん(フォトジャーナリスト) 【講演会：参加人数】51名 【写真展：観覧者】延べ42名</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>自らも遭遇したレイプ被害から立ち上がり、同じように性的虐待や性被害を乗り越え生きる人々の姿を伝えるフォトジャーナリスト大藪順子さんを迎え、写真展と講演会を行い、それを通して、性暴力のない社会にするために、一人ひとりからできることを考え、若年層にも写真を見てもらうことで、性暴力防止の一助となった。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 75 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\text{}}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>「すごく考えさせられるお話でした。アメリカの対応、性被害者への取り組み(考え方)は進んでいて、日本もそうなって行けるように声を上げて行かないとだめだ。無関心であることは加害者に立っているという言葉は重く受け止めました」等、アンケート結果でも多くの方が満足であるとの回答があった。男女共同参画推進団体との共催で実施し、事業の企画・運営に携わっていただくことで、団体及び人材育成に繋がった。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>子どもから高齢者に至るまでの幅広い層の市民一人ひとりに届くよう、効果的で親しみやすく、わかりやすい広報・啓発活動を行うため、どのような男女共同参画に関するテーマが必要とされているかを充分吟味することが重要である。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>講師や講演会テーマ等を充分吟味し、地域や事業所に対して男女平等や男女共同参画に関する正しい情報を提供するため、さらに充実した内容の講演会を開催していく。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権教育課 |
|--|--------------------------------------|--|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | |
| 具体的施策 | 1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実 | | |
| 主な事業（NO） | 2.男女共同参画に関する講演会や研修会の開催 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | B | 備 考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>令和2年度は男女共同参画に関わる研修会は行わなかった。 しかし、教職員・保育士を対象に人権意識を高める狙いで「かけはし」を作成し、月1回を目安に発行している。その11号で女性をテーマに取り上げた。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>「かけはし」11号の中で、家事・育児を担いながら仕事に従事することについて、アメリカの科学者グレッチェン・ゴールドマンさんの投稿から考えていただくきっかけを提供することはできた。しかしコロナの影響もあり、研修会を開催するなど考えを深め合う場を提供することはできなかった。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | C |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 48 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\begin{aligned} \text{総合評価(点数)} &= \text{視点反映度(点数)} \\ &\quad \times \\ &\quad \text{事業の達成度(点数)} \end{aligned}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>仕事・家事・育児について考え、家事・育児の負担が女性に偏っていることについて考えることができた。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>奈良県女性活躍推進に関する意識調査で「家事・育児は女性が担うべきである」と考えている割合が女性の方が高い現実があり、意識改革が必要である。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>今後研修会を充実させ、人権意識の高揚を図る。</p> | | | |

令和2年度「榊原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|---|--------------------------------------|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | |
| 具体的施策 | 1.男女平等・男女共同参画の考え方を浸透させるための広報・啓発活動の充実 | | |
| 主な事業（NO） | 3.市民との協働でつくる男女共同参画事業の推進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | A | 備考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>・「女性に対する暴力をなくす運動期間」に併せ、フォトジャーナリスト大藪順子さん講演会&写真展を開催した。 【榊原市男女共同参画推進団体「参画ネットなら」と共催事業】 【日時】写真展：令和2年11月14日（土）～28日（土）9:00～17:00 講演会：令和2年11月29日（日）13:30～15:30 【場所】写真展：かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場 講演会：榊原市役所分庁舎4階コンベンションルーム及び1階屋内交流スペース 【演題】写真展：STAND性暴力サバイバー達 講演会：立ち上がる、支える、つながりあう～性暴力被害者のために～ 【講師】大藪 順子さん（フォトジャーナリスト） 【講演会：参加人数】51名 【写真展：観覧者】延べ42名</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| 男女共同参画の考え方を浸透させるため、榊原市男女共同参画推進団体と企画・運営し、協力して事業を実施することができた。 | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | A |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 100 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| 推進団体メンバー自らが、事業の企画・運営に携わっていただくことで、団体及び人材育成に繋がった。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| 榊原市男女共同参画推進団体が、自主的に男女共同参画社会実現を目的とした事業を企画・運営していただけるよう、より意識と意欲を深めていただく必要がある。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| 男女共同参画の考え方を浸透させるために、市民・事業者・市民活動団体等と協働による男女共同参画事業を推進する。 | | | |

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 関係各課 |
|---|-------------------------------------|---|----------------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | |
| 具体的施策 | 2.男女共同参画の視点での相談の充実 | | |
| 主な事業（NO） | 4.様々な相談窓口の充実 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | A | 備 考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>◆多様な市民の相談ごとに応えるための各相談窓口を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊「女性による女性のための面接相談」「女性相談員による電話相談」「特設人権相談」「犯罪被害者支援相談」…人権政策課 ＊「女性の再就職準備相談」…人権政策課＊「市民相談」…広報広聴課 ＊「ひとり親のための就業相談」…子育て支援課 ＊「弁護士による法律相談(女性弁護士法律相談)」…福祉総務課 <p>◆あらゆる媒体を使用し、周知啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊各相談窓口については、市広報誌、市ホームページ、かしはらナビプラザLEDビジョン等に掲載 ＊各相談窓口一覧表を記載した県リーフレット等を公共機関等に設置 ＊DV相談窓口を記載した相談窓口カードを市役所、保健センター、かしはらナビプラザ4階女子トイレに設置 ＊男女共同参画広場で開設している相談窓口については、男女共同参画広場情報誌『ゆめおーくだより』や『男女共同参画広場啓発リーフレット』に掲載し、かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場や市役所本庁1階ロビーに設置 | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>【R2年度相談件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊「女性による女性のための面接相談」34件＊「女性相談員による電話相談」54件 ＊「相談実施日以外の男女共同参画広場指導員による面接相談」14件＊「電話相談」52件 ＊「相談実施日以外の人権政策課職員による電話相談」7件＊「女性の再就職準備相談」14件＊「市民相談」21件 ＊「特設人権相談」3件＊「犯罪被害者支援相談」18件＊「ひとり親のための就業相談」41件 ＊「弁護士による法律相談」405件(内、「女性弁護士法律相談」195件) | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 75 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| D・・・5 | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>実際に相談を必要とされている方に対し、どれだけの周知を行うことができているのかについては、明確に挙げることはできないが、多様な広報・通信媒体を通じ、各相談窓口の周知啓発を行うことができた。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>相談窓口の中には、あまり活用されていない窓口もあり、各相談窓口の役割を明確化し、市民の方々が利用しやすい相談窓口の周知を図っていく必要がある。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>出来るだけ多くの媒体を使用し、相談を必要とされているより多くの方々に相談窓口を知っていただくことができるよう、周知啓発をしていく。また、複合的な問題にも適切に応えることができるよう、必要に応じて、各相談窓口の連携を図っていく。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|--|-------------------------------------|-----------------------------------|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | |
| 具体的施策 | 2.男女共同参画の視点での相談の充実 | | |
| 主な事業（NO） | 4.様々な相談窓口の充実 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | B | 備考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら取組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>・男女共同参画に係る相談員研修に参加した。</p> <p>【研修名】奈良県こども家庭課、中央こども家庭相談センター主催 「DV（ドメスティック・バイオレンス）相談セミナー」</p> <p>【日時】令和3年2月12日（金）10:00～16:00</p> <p>【場所】奈良県権原総合庁舎 101会議室</p> <p>【目的】DV被害者の支援においては、住民の身近な窓口である市町村の役割が大きく、市町村内での連携機関連携が重要で、そこで、女性相談に携わる関係機関の相談員等が現状や課題を理解し、資質向上と顔の見えるネットワークの構築を図ることを目的とする。</p> <p>【講師】</p> <ul style="list-style-type: none"> こども家庭課、中央こども家庭相談センター女性相談課 奈良県警察本部 人身安全対策課企画係長警部補 塩見俊介 新見公立大学地域福祉課講師 増井香名子 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「配偶者暴力相談センターにおける被害者支援の現状」について 「婦人保護・配偶者等からの暴力相談対応の手引き」の活用について 「婦人相談所における一時保護」について 「警察における暴力事案の対応」について 「DV被害者及び加害者の心情理解と「ステージモデル」から支援を考える」 | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>配偶者等からの暴力が社会問題化しており、被害者の抱える問題も年々、複雑多様化している。特に、新型コロナウイルス問題による外出自粛や休業が行われるなか、生活不安・ストレスから配偶者からの暴力被害の深刻化が懸念されている、女性相談に携わる関係機関の相談員が現状や課題を理解し、資質向上と顔の見えるネットワークの構築が図れた。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 |
| A・・5 | A・・20 | 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) | |
| B・・4 | B・・15 | | |
| C・・3 | C・・12 | | |
| | D・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>相談員は、複雑・多様化する相談に的確に対応し、相談者の立場に立った適切な助言を通して、問題解決に向かうための相談ができるよう、今後も引き続き、研修に参加していく必要がある。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>同一相談者による継続した相談については、相談解決に向けた糸口を相談者自身が見つけるのに長時間にわたり対応している。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>相談者の気持ちを尊重しながら、相談者が持っている力を引き出し問題解決に向かえる相談ができるよう、様々な相談窓口担当者に向けた男女共同参画の視点に立った研修に積極的に参加する。</p> | | | |

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 関係各課 |
|---|-------------------------------------|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | |
| 具体的施策 | 3.男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供 | | |
| 主な事業（NO） | 5.男女共同参画に関する調査の実施 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | B | 備考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>・男女共同参画に関わる講座実施の際には参加者に対し、男女共同参画施策についてのニーズを把握するため、継続的にアンケートを実施している。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>・男女共同参画に関わる講座実施の際には参加者に対し、アンケートを実施することで、男女共同参画施策についてのニーズを把握することができた。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 |
| A・・・5 | A・・・20 | 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>各講座で実施するアンケート結果では、市民が実施してほしい講座内容等を知ることはできるが、橿原市における男女共同参画に関する現状や課題等までを把握することは難しい。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>男女共同参画施策を進めるための基礎資料となる調査や分析等を継続的に行なっていく必要があるものの、毎年、市民意識調査及び分析までを実施していくためには、費用対効果の面から難しい。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>男女共同参画施策を進めるための基礎資料となるよう、男女共同参画に関する意識や実態、取組状況等について継続的に調査・分析を行う。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|--|-------------------------------------|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | |
| 具体的施策 | 3.男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供 | | |
| 主な事業（NO） | 6.性別ごとのデータの収集・提供 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | A | 備 考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら真ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>男女間の違いや格差の実態について把握するため、講演会・セミナー開催時におけるアンケート実施の際には、男女別データを収集している。また、審議会等への女性委員の参画状況を把握するため、全庁的に審議会等の委員における女性の割合について、毎年調査し、市ホームページに掲載することで情報提供している。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>男女共同参画に関わる講座の参加者に対し、アンケートを実施することで、男女別に男女共同参画施策に関するニーズを把握することができた。講演会・セミナーへの参加者は女性が多く、男性の意見を得ることが難しい。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 75 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>男女平等・男女共同参画施策を的確に進めるために、講演会・セミナーのアンケートを通じて、情報収集・分析を行って男女共同参画に関するニーズを把握出来た。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>講演会・セミナーへの参加者は女性が多く、男性の意見を得ることが難しい。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>男女間の格差や不平等の実態を把握し、その解消を図るとともに、施策に役立てるため、性別ごとのデータを収集・提供します。</p> | | | |

令和2年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 文化振興課（図書館） |
|--|-------------------------------------|---|----------------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | |
| 具体的施策 | 3.男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供 | | |
| 主な事業（NO） | 7.男女共同参画に関わる資料等の充実 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | A | 備 考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>1. ・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に「図書コーナー」を設置し、男女共同参画に関する図書貸出を行っている。</p> <p>2. ○資料展示を実施 「男女共同参画社会をめざして」【期間】6月2日（火）～30日（火） 「差別をなくす強調月間 -暮らしの中の人権-」【期間】7月1日（水）～31日（金） 【場所】図書館1階 展示用ワゴン 【内容】主題に関連する図書を展示と貸出 ○男女共同参画に関わる資料の収集、充実</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>1. ・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場「図書コーナー」における図書貸出件数・・・100件</p> <p>2. ・男女共同参画週間を含む期間中に関連図書一般書43冊、児童書25冊のブックリストを作成し、展示と貸出を行い、啓発活動に努めた。また、男女共同参画の基本となる人権尊重の意識を育むため、差別をなくす強調月間の7月にも人権に関する図書一般書38冊、児童書37冊のブックリストを作成し、展示、貸出を行った。 ・男女共同参画に関わる資料のリストの作成に当たっては、一般書・児童書ともに比較的新しい本を加えることで利用者により興味を持ってもらえるように取り組んだ。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | B |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 75 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>1. 男女共同参画週間に、男女共同参画に関する図書に親しんでいただける機会を提供することができた。</p> <p>2. 人権についての展示では、近年関心が高まっているLGBTQを始め幅広いジャンルに渡り、人権に関する本を集めた。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>1. 限られた予算内で、多岐にわたる男女共同参画をテーマとした図書を充実させていくためには、市民のニーズを知り、男女共同参画に関する図書の選書に伴う知識を有する必要がある。</p> <p>2. 資料の収集については、幅広い視点から図書を選定し、収集するための資料費の充実が必要。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>1. 男女共同参画に関わる図書については、担当課と連携し充実を図っていく。また今後も引き続き『特設図書コーナー』等を設置し、より多くの方々に男女共同参画に関する図書に親しむ機会を提供していく。</p> <p>2. 男女共同参画推進を意識してもらえよう、より多くの視点から魅力ある展示・広報・啓発に継続して取り組む。</p> | | | |

令和2年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|--|-------------------------------------|---|----------------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | |
| 具体的施策 | 3.男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供 | | |
| 主な事業（NO） | 7.男女共同参画に関わる資料等の充実 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | B | 備 考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>・かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場に「図書コーナー」を設置し、男女共同参画に関する図書貸出を行っている。 ・男女共同参画週間のある6月の1ヶ月間、図書館1階において男女共同参画に関する図書や児童図書に関する『特設男女共同参画図書コーナー』を設置した。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>・かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場の「図書コーナー」における図書貸出数…延べ43名・80冊 ・男女共同参画に関する図書や児童図書を『特設男女共同参画図書コーナー』として設置することで、より多くの 方々に男女共同参画に関する図書に親しんでいただける機会を提供できた。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | B |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>男女共同参画週間に、男女共同参画に関する図書に親しんでいただける機会を提供することができた。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>限られた予算内で、多岐にわたる男女共同参画をテーマとした図書を充実させていくためには、市民のニーズを知り、男女共同参画に関する図書の選書に伴う知識を有する必要がある。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>男女共同参画広場や図書館等が連携し、男女共同参画に関する各図書や児童図書、資料、DVD等を収集するとともに、資料展示等を実施しそれを広く市民に伝えるよう努める。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人事課 |
|--|-------------------------------------|-----------------------------------|-------------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | |
| 具体的施策 | 4.市職員の男女共同参画意識の向上 | | |
| 主な事業（NO） | B.「権原市人材育成基本方針」の推進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | B | 備考 *重点施策 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら兼ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>・人権研修や各種研修等を実施し、職員のスキルや知識の向上に努めた。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>・各職員のスキルアップや知識の向上が図れた。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | 事業の総合評価 | |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | |
| A・・・5 | A・・・20 | 60 | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| D・・・5 | D・・・5 | | |
| | | 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>各種研修に参加し、各職員のスキルアップや知識を向上させることにより、目指すべき職員像や果たすべき役割を理解させ人材育成につながるため。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>男女共同参画の視点からも、女性職員の職域を拡大し、多様や分野への配置を推し進めるが、昇格試験の受験率が男性職員に比べて低い。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>男女を問わず、職員のスキルや知識向上を図るための研修を充実させ、全体的な受験率の底上げを図る。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人事課 | |
|--|-------------------------------------|---|-------------|--|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | | |
| 具体的施策 | 4.市職員の男女共同参画意識の向上 | | | |
| 主な事業（NO） | 9.男女共同参画に関する研修等の充実 | | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | B | 備考 *重点施策 | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | | | |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | | |
| <p>・女性リーダー・エンカレッジ（応援）セミナー 3日コース（オンライン） 11/19、12/17、1/21</p> | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <p>女性リーダーの研修、女性のキャリア作りのための研修に参加することにより、様々な知識・ネットワークを構築できた。</p> | | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B | |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | | |
| D | 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する | 2割以下 | | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 | |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 | |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$ | | |
| B・・・4 | B・・・15 | | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | | |
| | D・・・5 | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | | |
| <p>女性リーダーの研修、女性のキャリア作りのための研修に参加することにより、様々な知識・ネットワークを構築できている。</p> | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | | |
| <p>女性職員に特化した内容の研修が多い。</p> | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | | |
| <p>女性職員に限定した研修に特化せず、男性職員とともに働き方を考える研修を増やしていくことが必要。</p> | | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|---|-------------------------------------|---|-------------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | |
| 具体的施策 | 4.市職員の男女共同参画意識の向上 | | |
| 主な事業（NO） | 9.男女共同参画に関する研修等の充実 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | | 備考 *重点施策 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| 市職員が男女共同参画の視点に配慮した施策の推進が図れる研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。 | | | |
| 事業の成果 | | | |
| 新型コロナウイルス拡大防止のため中止により特になし。 今後は、オンライン研修等も含めた様々な機会を活用して男女平等・男女共同参画に関する広報・啓発活動、研修機会を提供していく。 | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | |
| A・・・5 | A・・・20 | 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| 新型コロナウイルス拡大防止のため中止により特になし。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| 研修内容について、市職員として幅広く男女共同参画の視点に配慮した施策の推進が図れるよう充実させていく必要がある。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| 市職員・教職員が男女共同参画の視点に配慮した施策の推進を図れるよう、研修や啓発、情報提供を充実していく。 | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権教育課 | |
|--|-------------------------------------|---|-------|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | | |
| 施策の方向 | 1.男女平等意識の浸透 | | | |
| 具体的施策 | 4.市職員の男女共同参画意識の向上 | | | |
| 主な事業（NO） | 9.男女共同参画に関する研修等の充実 | | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | B | 備 考 | *重点施策 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | | |
| <p>令和2年度 は市職員対象の研修会は行わなかった。 しかし、教職員・保育士を対象に人権意識を高める狙いで「かけはし」を作成し月1回を目安に発行している。その11号で女性をテーマに取り上げた。</p> | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <p>「かけはし」11号の中で、ドイツのハンス・バックラー財団の調査（コロナ禍で育児のために勤務時間を減らしたのは男性が16％・女性が27％というデータ）などから、家庭における男女の役割がいまだに女性の方がたくさんあるということについて考えていただくきっかけは提供できた。しかしコロナの影響もあり、研修会を開催するなど考えを深め合う場を提供することはできなかった。</p> | | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | | |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | | |
| *総合評価の算定式 | | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | | 48 |
| A・・・5 | A・・・20 | 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) | | |
| B・・・4 | B・・・15 | | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | | |
| | D・・・5 | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | | |
| <p>仕事・家事・育児について考え、家事・育児の負担が女性に偏っていることについて考える事ができた。</p> | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | | |
| <p>奈良県女性活躍推進に関する意識調査で「家事・育児は女性が担うべきである」と考えている割合が女性の方が高い現実があり、意識改革が必要である。</p> | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | | |
| <p>今後研修会を充実させ、人権意識の高揚を図る。</p> | | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権教育課 |
|--|--|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 10.「権原市人権教育の推進についての基本方針」（「人権教育推進計画」の作成）に基づく男女平等教育の推進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | B | 備 | 考 |
| B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>各校園所において「権原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて推進計画が作成され、計画の中にしっかりと位置付けられているかを把握し、指導・助言を行う。 予定していた「人権教育推進計画作成のための説明会」はコロナ禍で実施することはできなかった。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>各校園で「権原市人権教育推進の基本方針」の内容を反映させて推進計画の作成が行われた。個別の視点にある女性の人権課題に具体的に取り組む所属もある。また、学習環境を整えることでアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）をとりのぞき取り組みを進めた所属もある。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | B |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>これまでの様々な取組や働きかけもあり、市内での混合名簿の活用が進んだ。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>混合名簿の活用が進んでいるが、まだ、100%に達していないので、今後も様々な働きかけが必要である。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>今後も教職員・保育士の研修を充実させ、人権が尊重された校園所づくりをめざす。幅広く人権意識の向上をめざすことで男女共同参画を含むすべての人権課題に関しても取組の充実を図る。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 学校教育課 |
|--|--|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 10.「権原市人権教育の推進についての基本方針」（「人権教育推進計画」の作成）に基づく男女平等教育の推進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | B | 備 考 | |
| B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>「権原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて各校園所の「人権教育推進計画」を作成し、人権教育の推進を図るように指導する。また、市人権教育推進協議会をはじめ、関係機関・団体と協力して研修を行い、人権教育・啓発を推進し、人権意識の高揚を図る。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>権原市学校教育の指導方針のなかに互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うと具体目標として掲げられており、授業においてもこの目標に沿って行われた。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | B |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ達し、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>各校の実践報告により、人権教育の実態を把握している。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>指導するための教材の開発と外部人材の活用</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>個の人権を尊重するということで学習をすすめていく</p> | | | |

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 学校教育課 |
|--|-------------------------------------|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 11.教職員等の研修の充実 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | A | 備考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>福原市教育指導方針の教職員研修の重点にて「使命の自覚と資質の向上」ということで、「教職員はその使命を自覚し、絶えず人権感覚を磨くと共に自己の目標達成に向けた取組を通して、資質の向上に努める。」と定めており、それに基づいて各学校において研修を行う。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を延期した。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | C |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 |
| A・・・5 | A・・・20 | 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの校園において事業を延期したが、5校と1園において講師を招へいして実施した。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>教職員の人権感覚を磨くことは重要だが、学習指導要領の改訂等に関する研修が必要不可欠で、継続した研修の実施が困難である。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>研修を継続していくためには、教職員の業務の精選やICT化により業務改善が不可欠だと考える。その上で、教職員の人権感覚を磨くことで、資質向上につなげていく。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 学校教育課 |
|--|-------------------------------------|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 12.性別にとらわれないキャリア教育の実施 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | B | 備考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>1. キャリア教育 道徳授業においての人権教育の推進 男女混合名簿を使用し男女別関係なく活動できる意識づくり 中学校における職場体験を実施することでの意欲を向上させる取組 各学校においてさまざまなゲストティチャーを招いた講演等を行う</p> <p>2. 性別に関わりなく、職業に就いている方々を紹介した県啓発冊もっとかがやけ あなたの未来』（中学生向け男女共同参画学習資料）をかしはらナヒプラザ4階 男女共同参画広場に設置し、啓発を行なった。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>1. 各学校におけるゲストティチャーを招いた講演等</p> <p>小学校 命の学習：7 部落問題学習：11 障がい者理解：4 平和学習：7 昔の暮らしについて：3 防災学習：1 認知症理解：1</p> <p>中学校 部落問題学習：6 喫煙・飲酒・薬物と健康：1 進路保障（職業）：14 命の授業：1 高齢者理解学習：1 防災学習：1</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | C |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 48 |
| A・・5 | A・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{100}$ | |
| B・・4 | B・・15 | | |
| C・・3 | C・・12 | | |
| | D・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>小学校においては町探検等で地域のお店を見学したり、総合学習の中で学習をしたりしている。中学校では、職場体験や多様な職種のゲストを呼び講演等を行っており、いろいろな職業を知り、仕事に対する理解を深めるよい機会となっている。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等教育、将来を見通した自己形成をするためのキャリア教育を推進していかなければならない。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>権原市の教育指導方針でもお互いの人権を尊重しようということをうたわれており、今後も個々の人権を尊重する教育をしていく。</p> | | | |

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 社会教育課 |
|--|-------------------------------------|---|----------------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 12.性別にとらわれないキャリア教育の実施 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | B | 備 考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域学級の実施 【日程】令和2年4月1日～令和3年3月31日 【内容】地域社会の課題解決等のための学習会を各地区で開催している。今年度においては4学級が事業を実施した。 ・今井地域学級 実施回数：20回 のべ参加者数：200 ・真菅地域学級 実施回数：4回 のべ参加者数：67 ・新沢地域学級 実施回数：6回 のべ参加者数：136 ・耳成地域学級 実施回数：9回 のべ参加者数：77 | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活と関連のある家庭や社会の課題について学ぶことの学習機会を提供することによって、地区住民同士のきずなを深めている。 | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | B |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 |
| A・・・5 | A・・・20 | 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活のいろいろな分野から生じる地域の課題に地域社会の一員として関心を持ち、地域住民が主体性をもって、円滑な生活を送るための創造力や地域の課題を解決する力を高めあう場として貢献している。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・男女問わずともに学習できる環境を充実させる必要がある。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・性別にかかわらず各人の能力を最大限に発揮できるよう、事業形態をよりよいものにするための見直しをしつつ、皆が住みよい豊かな地域づくりに貢献していくことができるような事業を展開していく。 | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|---|-------------------------------------|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 12.性別にとられないキャリア教育の実施 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | A | 備考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>働きたい女性・男性応援講座「起業して見つけた自分らしい生き方」 【日時】令和3年2月23日(火)10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場 【講師】中元 香さん(バリニーズサロン&セラピスト開業ballab(バララボ)オーナーセラピスト) 【内容】情報発信や集客の方法や、仕事と子育て、家事と両立の工夫を重ねてきた体験の中から、自分の夢に向かって歩むことができた秘訣を学ぶ。 【参加人数】13名</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>起業にチャレンジしよう一度働きたいけれど将来への不安から踏み切れないでいる人に家事や育児と両立しながら働くモデルの情報発信の仕方や、集客方法などの具体的な話を参考にする機会を提供する。また、企業することのイメージをつかむことで特技や資格を活かしたチャレンジを応援することができた。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | A |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 100 |
| A・5 | A・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$ | |
| B・4 | B・15 | | |
| C・3 | C・12 | | |
| D・5 | D・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>「うまくいかなくてもあきらめなければ色々な道が開けるということに気付けた」「自分のしてみたい事、少しこれから整理できるように導いてもらえたような気がした」等の感想をいただき、また、アンケート結果においても、13人中12人の方が「大変よかった」「よかった」と満足いただける結果となるなど、これからの若い世代が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自己を確立し、それぞれの能力を活かして自立した生活を送ることができるよう、男女共同参画の推進に寄与することができた。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>男女共同参画広場等の事業や活動を通して、市民活動団体と連携したキャリア教育を推進していかねばならない。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>男女共同参画広場等の事業や活動を通して、市民活動団体と連携したキャリア教育を実施する。</p> | | | |

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|--|-------------------------------------|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 13.家庭での男女平等・男女共同参画を実現するための家庭教育の推進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | A | 備考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>《男女共同参画広場サロン推進団体「子育て頼聴ボランティア」共催事業、おしゃべりかふえ》</p> <p>【場所】かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場</p> <p>【講師】子育て頼聴ボランティア</p> <p>【内容】面接相談よりも気軽に利用できる場を提供することで、水面下に潜んだ問題を表面化させ「かふえ」から面接相談に移行し支援につなげて行く。また、参加者にジェンダーについて考えてもらう時間を持つことで男女共同参画に向けた意識を持つ人材育成にも繋げる。</p> <p>【日時】毎月第二金曜日 10:00～12:00（全9回）</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| 面接相談よりも気軽に利用できる場を提供することで、水面下に潜んだ問題を表面化させ「かふえ」から面接相談に移行し支援につなげることが出来た。 | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 75 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\text{事業の達成度(点数)}}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| 面接相談よりも気軽に利用できる場を提供し、参加者には好評であったが、のべ17名の参加者にとどまり、より一層の情報提供や啓発活動が必要である。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| 家庭や地域のあり方は、子どもの成長に大きな影響を与えることから、これからの社会を担っていく若い世代が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自己を認識し、それぞれの個性と能力を活かし、自立した生活を送ることができるような研修の機会をつくるため、内容等を充実させていく必要がある。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| 性別にとらわれない子育ての必要性について、家庭や教育における男女平等・男女共同参画を学ぶための情報提供及び研修の機会を充実させていく。 | | | |

令和2年度「權原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | | |
|---|---|--------|---------|
| | | 担当課 | 社会教育課 |
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 13.家庭での男女平等・男女共同参画を実現するための家庭教育の推進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | B | 備 考 | |
| B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>従来の家庭教育学級事業から家庭教育講演会（年3回開催）に移行した。 【日程】令和2年6月3日（中止）、10月9日、令和3年2月（中止） 【内容】家庭教育は全ての教育の出発点であり、その健やかな成長と人格形成に重要な役割を担っているという観点から、家庭での教育力の向上及び主体的に生涯学習に取り組む契機として、家庭教育の担い手である保護者に学習の機会を提供する。 10月9日（第2回）午前・午後の2部開催 於 中央体育館 ・講師：絵本あれこれ研究家 加藤啓子 ・第1部「大人が笑うと子どもも笑う～心と身体をくっつけて～」 参加者数：29人 ・第2部「大人が笑うと子どもも笑う～親子の時間をどうほくす？～」 参加者数：39人</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>家庭教育に関する学習の機会を提供し、育児の課題を解決するための単なるテクニックにとどまらない学びと教育力の向上に資している。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | B |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・5 A・・20 B・・4 B・・15 C・・3 C・・12 D・・5 | 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) | 60 | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>託児の実施等これまでも実施してきたことに加え、家族で参加しやすい実施形態をつくる必要がある。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>男性の参加率をどのように上げるかが課題となっている。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>男性も参加しやすい内容及び事業展開を工夫する必要がある。</p> | | | |

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 福祉総務課 |
|---|---|---|----------------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 14.貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | B | 備 考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>「かしはら校外塾」家庭の事情等により学業・進学的环境が十分に用意されなかったり、学校の授業に遅れていたりする子どもに対し、学校や家庭に代わる学習の場所・居場所を提供するとともに、学力に応じた学習支援を実施することにより、学力の向上と社会性・協調性等を育むもの。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>中央公民館において毎週土曜日（4月～6月13日までは中止）に開催しており、令和2年度には62名の申し込みがあり年間延べ1,647名の参加があった。参加している子どもが、高校進学を果たすなど一定の成果があった。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>学習等の支援及び学校・家庭に代わる居場所の提供等、誰でも参加できるように広く参加を募り、学校の宿題・課題等の支援や授業等で分からないところを教えるなどの取組みをしている。これにより、子どもが自ら学習に取り組めるように、学習習慣の形成に寄与している。 また、大学生の教育実習生も取り入れて子どもが相談しやすい環境づくりに取り組んでおり、自尊心・自立心等の形成に寄与している。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>広く利用してもらうため、広報や学校を通じて参加を募っているが、生活困窮世帯（者）等に、特化した案内は現在行っていない。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>引き続き普及・啓発に取り組むほか、委託先である退職校園長会では、学習支援事業に合わせて「教育何でも相談」として保護者からの相談に応じる取組みをされており、家庭における教育・学習の支援を行うためには、保護者に対する支援が必要であることから、教育に関する悩みを持つ保護者に対する「教育何でも相談」の普及・啓発を連携して進める。</p> | | | |

令和2年度「榊原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | | |
|--|---|---|---------|
| | | 担当課 | こども未来課 |
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 14.貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | A | 備考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>就労等のため、日中家庭での保育ができない保護者にかわり児童を保育することで、保護者が安心して就労等と子育ての両立ができるよう環境整備に努めている。 また、すべての児童に対し、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心を身につけることができるよう支援を行った。 あわせて必要に応じて家庭訪問を行ったり、関係機関と十分に連携をとるなどして、児童の健全な育成の支援に努めた。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>保育所（園）・認定こども園の各園において、家庭の様々な状況に対応し、それぞれの家庭に応じた支援を行った。 また、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう保護者に啓発したり、様々な相談に応じることで、保護者の思いに寄り添った支援を行った。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | B |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 75 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\text{事業の達成度(点数)}}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>入所児童が基本的な生活習慣並びに自尊心・自立心を身につけることができるよう日々の教育・保育を提供することにあわせて、必要に応じて保護者への支援も行った。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>保育を必要とする保護者が多く、待機児童が出ている状況が続いている。また、入所者のなかでも、保護者が不安や不満を感じられていたり、障がいを持つ児童に対する処遇など、様々な状況に対応することの難しさがある。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>核家族化により、子育てに不安を感じている保護者も多く、支援を必要とする場合もあるため、今後も入所児童や保護者への支援を行っていく。</p> | | | |

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 学校教育課 |
|---|---|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 14.貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | B | 備 考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>家庭事情の中でも、経済的理由による就学困難児に対し所得や世帯状況を審査のうえで金銭的援助を行う。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>就学援助認定者：小学校738人に2,411,150円（平均61,157円／年）、中学校476人に対し33,613,153円（平均 70,615円／年）の補助を行った。 翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金：小学校入学予定者85人に4,340,100円、中学校入学予定者106人に6,360,000円</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>就学援助については、1,392名の申請者の内、1,236名を認定し補助を行った。 翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金については、232名の申請者の内、191名を認定し補助を行った。 家庭事情の中でも、経済的理由による就学困難児に対する補助なので、金銭的援助は一定の成果があったと考えられる。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>今後も家庭事情による就学困難、不登校、障がい者などが増加傾向にあり、若者の自立という面で幼少期及び青年期の子ども達に対し、より有意義な援助というものを考えていかなければならない。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>金銭的援助はもとより、学力支援についても、この先多くの時間を費やし、自立へとつなげていけるような支援を考えたい。</p> | | | |

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権教育課 |
|--|---|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 1.学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 14.貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | B | 備 | 考 |
| B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>詳細なデータはないが、貧困と学力は相関関係があると言われている。そういった中で、各校で校内研修や外部講師を招いての授業研究等を行い、誰一人取り残さない授業の創造などを図り、広い意味での「学力」の定着をめざすことで貧困の連鎖を断ち切ることをめざす。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>コロナ禍で実施できない事業もあったが、規模を縮小しながら実施できる事業にとりくんだ。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | C |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3 | 事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5 | 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) | 48 |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>研究授業等参加人数を減らしたり回数を減らしたりしながらの実施であったが、可能な範囲で取組を継続することができた。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>貧困の連鎖は根深い人権課題であり、負の連鎖を断ち切るためには幅広い取組が必要で「学力」の向上だけでは不十分な面もある。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>つながり格差（この場合は離婚率）が「学力」格差につながることは研究されており、確かな「学力」の定着はこれまでも大切に取組んできたが、今後も継続して大切にしていく必要があると考える。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 市民協働課 |
|---|-------------------------------------|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 2.多様な選択を可能にする学習機会の提供 | | |
| 主な事業（NO） | 15.生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | B | 備 考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>「消費」を社会的問題として捉え、安全で豊かな消費生活を安定的に送れる社会及び消費者一人ひとりが社会全体の発展と改善に繋がるように、積極的・主体的に行動できる消費者市民社会を目指して、消費者被害の未然防止・消費生活を自主的及び合理的に行動できる市民の育成に向けた消費者教育や啓発を実施する。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>●【楽学クラブ(消費者問題啓発団体くらしの安心・安全サポーター権原 共催)】場所:かしはらナビプラザ5階 市民活動交流広場 ①11/17『消費者トラブルと対処法について』講師:権原市消費生活センター相談員 小谷佐和子 参加者:15名 ②1/19『相続・贈与にまつわる相談事例』講師:登大路総合法律事務所 弁護士 瀧口勇 参加者:11名 ③3/16『特殊詐欺に遭わないために』講師:奈良県権原警察署 生活安全課 防犯アドバイザー 西岡篤一 参加者:16名</p> <p>●【出前講座(消費者問題啓発団体くらしの安心・安全サポーター権原 委託)】 11/28 場所:真菅地区自治会 内容:消費者トラブル未然防止啓発寸劇、クイズ等</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>コロナ禍のため、事業は前年度より大幅に減少した。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>少しでも多くの男性参加者の増加が望まれる。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>消費者が消費生活に関わる必要な情報を得て、男女が共に幼児期から高齢期までの生涯にわたり自主的かつ合理的に行動できるよう、さらに消費者自身の行動が社会に与える影響を意識する消費者市民社会の形成のために消費者教育・啓発活動を実施する。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|--|-------------------------------------|-----------------------------------|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 2.多様な選択を可能にする学習機会の提供 | | |
| 主な事業（NO） | 15.生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | A | 備 考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>・争族!?相続!!～知っておきたい 相続・贈与のお話～ 【日時】令和2年9月18日(金)10:00～12:00 【講師】前田 貴司さん(奈良県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 1級ファイナンシャル・プランニング技能士) 【内容】誰しもが人生の中で、関心を持つ場面が来る相続問題。女性は、性別役割分担という社会的な背景から人生の大切な場面においても「男性にまかせる」傾向がある。老後の生活や手続きなどの不安や心配を「まかせる」から、「一緒に考える」機会にする。 【参加人数】10名</p> <p>・子供を持つ親が安心して学習の機会等に参加できるよう、市等が実施する事業について、託児派遣を行った。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>・老後というライフステージにおける相続や遺言その他の制度について学ぶ。主に男性によって全てのライフステージの手続きが行われる傾向にある。人生のステージに必要な法律を学ぶことで男性だけが担う問題ではなく、女性も自分の人生を主体的な問題ととらえ選択できることを学ぶ機会となった。</p> <p>・市や各学校、幼稚園が主催する行事における託児件数 【託児行事件数】33件 【託児人数】64名 【託児従事者】67名(託児ぬいぐるみの会・公益社団法人権原市シルバー人材センター)</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | B |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 75 |
| A・・・5 | A・・・20 | 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>・「争族にならない為の準備を元気な間に作成」「生命保険のこと・エンディングノートのこと」など関心を持った等、老後というライフステージにおける相続や遺言その他の制度について学ぶ機会の提供となった。</p> <p>・小さな子どもを持つ講座受講者からは、自分のための学習等の時間をもつことができると、大変喜んでいただいている。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>・子どもから高齢者まで幅広い年齢層の多様なニーズに応える講座、情報提供を考えていかねばならない。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>・「人生100年時代」を主体的にデザインできるよう、人生のどの時期においても、女性と男性が性別に関わりなく、いつでも、どこでも、学ぶ機会が得られるよう、様々な学習機会の提供を推進する。</p> <p>・様々な学習機会にだれもが参加しやすいように、一時保有の実施や開催日時・場所等の工夫をする。</p> | | | |

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 社会教育課 |
|---|-------------------------------------|---|---------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 2.多様な選択を可能にする学習機会の提供 | | |
| 主な事業（NO） | 15.生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | C | 備 考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習情報誌」の発行 【日程】令和2年4月1日～令和3年3月31日 【内容】市民が「何かを学びたい」と感じたとき、このガイドブックを利用してもらうことにより、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯学習に取り組める状況を整える。 ・「夏休み子どもワクワク体験学習」 毎年夏に実施していたが、近年の猛暑から児童の健康と安全を考慮し、事業を終了した。 ・「かしはら探検隊」 新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮し、中止した。 | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習情報誌」については、市内各施設で実施している生涯学習に関する講座・教室を一冊にまとめているので、問い合わせに対して迅速に対応できる。 | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | C |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| * 総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 36 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>コロナ禍の中、事業及びイベントの中止等が相次ぎ、十分な事業展開ができなかった。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>特になし</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・性別・年齢を問わず多様なニーズに応えるため、今後も教育委員会事務局及び市長部局で実施する関連事業を把握し、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる生涯学習の情報を提供していく。 | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人事課 |
|--|-------------------------------------|---|-------------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 3.男性のエンパワメント支援 | | |
| 主な事業（NO） | 16.男性の意識改革の推進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | B | 備考 *重点施策 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>・男性職員に対して育児休業等の制度の周知を図る</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>・男性職員の育児休業取得者数 R2：13人（R1：13人、H30：8人）</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>男性の育児休業の取得者が増加してきており、少しずつではあるが制度の浸透は図られてきている。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>制度は理解されてきているが、職場の理解という部分ではまだ浸透しているとはいえない。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>制度の周知だけでなく、職場の理解を得るような啓発が必要になる。</p> | | | |

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 地域振興課 | |
|---|-------------------------------------|--|-------------|--|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | | |
| 具体的施策 | 3.男性のエンパワメント支援 | | | |
| 主な事業（NO） | 16.男性の意識改革の推進 | | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | B | 備考 *重点施策 | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | | | |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら機能取り組むことが出来た。 | | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | | |
| 事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識に関する情報提供を行った。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| 企業内人権教育推進協議会において、毎年実施している3回の人権研修が新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となった。 事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識の啓発活動を行った。 | | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | C | |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 | |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 48 | |
| A・・・5 | A・・・20 | $\begin{aligned} \text{総合評価(点数)} &= \text{視点反映度(点数)} \\ &\quad \times \\ &\quad \text{事業の達成度(点数)} \end{aligned}$ | | |
| B・・・4 | B・・・15 | | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | | |
| | D・・・5 | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | | |
| 企業内人権教育推進協議会において、毎年実施している3回の人権研修が新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となったが、啓発リーフレット等を会員事業者に対し送付し啓発活動を行った。 | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | | |
| 企業における人権教育全般に関して推進する団体のため、男女共同参画に特化した研修を毎年できるわけではない。 | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | | |
| ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。 | | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|---|-------------------------------------|---|-------------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 3.男性のエンパワメント支援 | | |
| 主な事業（NO） | 16.男性の意識改革の推進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | A | 備考 *重点施策 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>・男性のためのアンガーマネジメント～家庭でも職場でもいい関係を～ 【日時】令和2年7月26日(日)13:30～15:30 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場 【講師】伊田 広行(立命館大学非常勤講師 非暴力ルーム大阪・NOVO) 【内容】怒りの感情に気づき、それを暴力や暴言にしない考え方や行動のコントロールの仕方を考える 【参加人数】5名</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>パワハラ防止法が成立したなか、世代間の働き方やコミュニケーションの価値観の違い、またジェンダー意識から、職場ではパワハラ・セクハラが、家庭ではドメスティックバイオレンスが大きな社会問題となっている。ハラスメントやDVの加害者のほとんどは男性である。ジェンダーに基づく考え方がDVやハラスメントを引き起こす怒りの要因でもあることから、男女共同参画の視点から、怒りを暴力に結び付けない考え方や行動のとり方を考えることができた。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 75 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>「職場家庭でいい関係を作っていく、いい考え方を学べた」「日常生活の中にある様々な暴力やそれに対する対応について実践的な心構えを学べたことできた」等、参加者回答アンケートで「よくわかった」と満足していただける結果となった。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>仕事と個人の生活や家庭・地域活動を大切にしたいと希望している男性は多いものの、現実には仕事を優先しているのが実情であり、今後は、商工会議所等と連携し情報提供をしていく。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>男性にとっても生きやすい社会の形成をめざし、男性自身の固定的性別役割分担意識の解消に向け、商工会議所等と連携し、男性や事業主に対して育児や介護に関する情報提供を行って行く。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|--|-------------------------------------|---|-------------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 3.男性のエンパワメント支援 | | |
| 主な事業（NO） | 17.男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | A | 備考 *重点施策 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>・パパと一緒に笑顔満開 花セラピー 【日時】令和2年12月5日(土)13:30~15:30 【場所】かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場 【講師】森島 和美さん(・財)国際花と緑のセラピー協議会 花セラピスト ・臨床心理カウンセラー 【内容】心理療法である花セラピーの手法(生け花やフラワーアレンジメントのように手本や決まりがない)により、自由に花を選び、思うがままに生けて、自分の心を表現する。 【参加人数】2組4名</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>小学校に入学すると保護者同伴で参加する事業が少なくなり、特に男性保護者にその傾向がある。そこで、小学校の子どもを持つ男性保護者を対象に、親子でふれあいながら自分の心を見つめる機会を作るとともに、男性保護者のネットワークづくり支援の足掛かりとなった。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6~8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3~5割 | |
| D | 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 75 |
| A・・5 | A・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)}}{\text{事業の達成度(点数)}} \times \text{事業の達成度(点数)}$ | |
| B・・4 | B・・15 | | |
| C・・3 | C・・12 | | |
| | D・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>「何か夢中になる、花にふれる、子どもとゆっくり向き合える、とても楽しく向き合えました」等、アンケートでの回答があり、親子でふれあいながら自分の心を見つめる場の提供となった。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>ワーク・ライフ・バランスを図るための整備とともに、男性自身が、男性ゆえの過度負担感を軽減し、仕事と生活のバランスのとれた充実した人生を送ることができるよう、男性が参加しやすい講座等を企画していく必要がある。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>あらゆる層に向けて、男女共同参画広場での講座、事業所等への出前講座を通じて家庭生活や地域活動等への参加・参画を呼びかける。</p> | | | |

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | | |
|---|-------------------------------------|---|---------|
| | | 担当課 | 人権政策課 |
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 3.男性のエンパワメント支援 | | |
| 主な事業（NO） | 18.男性のネットワーク支援 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | 備考 | *重点施策 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>『みんなで楽しむお話し会』を開催 【日時】毎月第1日曜日11：00～11：45 【場所】かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場 【講師】橿原市図書館ボランティアの会 【内容】絵本の読み聞かせ・手遊び・子どもとのふれあいの話 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| 親子で集まりやすいセミナーやイベントを提供する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。 | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| 男性が一人でネットワークづくりなどの場に参加しにくいのが実状である。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| 若者、子育て中の父親、定年前後の男性、介護を担う男性等のネットワークづくりを支援する。 | | | |

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 社会教育課 |
|---|---|--|----------------|
| 基本目標 | 1.男女共同参画を進めるための意識づくり | | |
| 施策の方向 | 2.男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | | |
| 具体的施策 | 3.男性のエンパワメント支援 | | |
| 主な事業（NO） | 18.男性のネットワーク支援 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | A | 備 考 | *重点施策 |
| B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>・家庭教育支援事業「赤ちゃんとおそぼう」 【日程】令和2年10月4日（日）、10月18日（日）、11月1日（日）午前・午後の2部開催 於 中央公民館 【内容】男性の家庭生活参加を促す講座（橿原市地域家庭教育推進協議会に委託）のべ参加者数：72人</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>・乳幼児と父親のスキンシップを通じ、父親の家庭教育参加の促進を図ることで男性の家庭生活への参加のきっかけづくりに貢献している</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | A |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3 | 事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5 | 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) \times 事業の達成度(点数) | 100 |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>男性の家庭生活（主に育児）への参加を促進する事業として支援している。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>男女問わずともに参加できる環境の整備を充実させる。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>・性別にかかわらず各人の能力を最大限発揮し、皆が住みよい豊かな地域づくりに貢献することができるよう、今後も現在の事業を継続していく。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 全課 |
|--|-------------------------------------|---|-------------|
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | |
| 施策の方向 | 3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進 | | |
| 具体的施策 | 1.市審議会等への女性の参画促進 | | |
| 主な事業（NO） | 19.権原市審議会・行政委員会への女性の登用促進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | B | 備考 *重点施策 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>審議会等における女性の登用率については、30%を目標数値として掲げ、審議会・委員会等への女性の積極的な登用を図っていく。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>令和2年度における市審議会等への女性の登用率については、25%であり、達成度は8割3分であった。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>市職員が審議会等への女性の参画の重要性について、さらに認識を深め、女性の参画推進を図っていく。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>各種団体への充て職による委員委嘱の場合、女性の代表者等が少なく、また専門分野の委員にも女性が少ないことから、登用が難しいのが現状である</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>「権原市執行機関の附属機関に関する条例」「権原市審議会等の設置及び運営並びに会議の公開に関する要綱」に基づき、女性の参画推進に全庁的に取り組んでいく。</p> | | | |

令和2年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | | |
|---|--------------------------------|---|---------|
| | | 担当課 | 人権政策課 |
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | |
| 施策の方向 | 3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進 | | |
| 具体的施策 | 1.市審議会等への女性の参画促進 | | |
| 主な事業（NO） | 20.男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | A | 備考 | *重点施策 |
| B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>・「女性に対する暴力をなくす運動期間」に併せ、檀原市男女共同参画推進団体との共催により、「フォトジャーナリスト大藪順子さん講演会&写真展」を開催した。 【檀原市男女共同参画推進団体・「参画ネットなら」と共催事業】 【日時】写真展：令和2年11月14日（土）～28日（土）9:00～17:00 講演会：令和2年11月29日（日）13:30～15:30 【場所】写真展：かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場 講演会：檀原市役所分庁舎4階コンベンションルーム及び1階屋内交流スペース 【演題】写真展：STAND性暴力サバイバー達 講演会：立ち上がる、支える、つながりあう～性暴力被害者のために～ 【講師】大藪 順子さん（フォトジャーナリスト） 【講演会：参加人数】51名 【写真展：観覧者】延べ42名</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>・登録団体との共催事業として実施することによって、登録団体のメンバーが男女共同参画の知識を深め、地域活動や市民活動で男女共同参画を推進できるような団体の育成とリーダーの育成に繋がった。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | A |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 100 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>男女共同参画推進団体との共催で講演会・講座等を開催し、事業の企画・運営に携わっていただくことで、団体の育成とリーダーの育成に繋がった。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>眠っている女性リーダーをどのように発掘していくかが重要課題であり、女性が能力を発揮するきっかけとなる支援等を検討していく必要がある。また、推進団体間の交流や情報交換の場をより多く設けていく必要がある。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>女性リーダーの発掘や、男女共同参画に関する講座の開催を通じて女性リーダーの育成を推進し、審議会等への登用を推進する。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人事課 |
|--|-------------------------------------|---|--------------------------|
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | |
| 施策の方向 | 3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進 | | |
| 具体的施策 | 2.市役所における政策・方針決定過程への女性の積極的登用 | | |
| 主な事業（NO） | 21.権原市女性職員活躍推進アクションプランの推進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | B | 備考 *重点施策 *女性活躍推進計画 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら奮ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 女性リーダーの研修等、女性職員を対象とした研修に参加。 昇格試験の実施。 男性職員に対して育児休業等の制度の周知を図る。 市役所内のメンタルヘルスクアの充実を図るため、「こころの健康相談室」の開設、職員カルテの実施等を行い、職員のメンタルケアを実施している。 | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月1日現在 女性管理職の割合 26.4% （管理職276人中 女性管理職73人） 男性職員の育児休業取得者数 R2：13人（R1：13人、H30：8人） | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | B |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\quad}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 男性の育児休業の取得者が増加してきており、少しずつではあるが制度の浸透は図られてきている。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 育児や介護休暇等を理由に管理職への登用を思いとどまっている女性職員へ、キャリアデザイン等を提示し、認識を改める方策の検討が必要になる。 育児休業制度については理解されてきているが、職場の理解という部分ではまだ浸透しているとはいえない。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 国や他市町村等の動向を見守りながら、具体的な方策を検討していく。 制度の周知だけでなく、職場の理解を得るような啓発が必要になる。 今後もメンタルヘルスクアの充実を図るような制度を実施していく。 | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 学校教育課 |
|---|---|-----------------------------------|--------------------|
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | |
| 施策の方向 | 3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進 | | |
| 具体的施策 | 2.市役所における政策・方針決定過程への女性の積極的登用 | | |
| 主な事業（NO） | 21.権原市女性職員活躍推進アクションプランの推進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | A | 備 考 | *重点施策 *女性活躍推進計画 |
| B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | |
| 校長会、教頭会等での教頭・校長昇任試験受験の推奨・啓発を行い、女性管理職の登用を積極的に行う。 | | | |
| 事業の成果 | | | |
| 令和2年度末(令和3年4月1日付け人事異動)において、4名の女性を校長として新たに登用し、女性管理職を15名とした。 | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | A |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3 | 事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5 | 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) | 100 |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| 令和2年度末(令和3年4月1日付け人事異動)において、4名の女性を校長として新たに登用し、女性管理職を15名とした。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| 管理職試験の受験・合格が大前提であり、個人の意思と能力等に関係し、資格を持っている女性が少ないため、なかなか進まないのが現状であり、今後も引き続き管理職試験受験を勧奨していく必要がある。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| 県の主要な研修への推薦等、女性が表に立って活躍できるような場面をつくり、管理職への意欲の醸成を図っていく。 | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|--|-----------------------------|---|--------------------|
| 基本目標 | 2男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | |
| 施策の方向 | 3政策・方針決定の場への女性の参画の促進 | | |
| 具体的施策 | 2市役所における政策・方針決定過程への女性の積極的登用 | | |
| 主な事業（NO） | 21.権原市女性職員活躍推進アクションプランの推進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | A | 備 考 | *重点施策 *女性活躍推進計画 |
| B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら真ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>「権原市女性職員活躍推進アクションプラン」「権原市人材育成基本方針」にのっとり、管理職に占める女性の登用率・市男性職員の育児休業取得率等の検証指標を定め、目標値を設定し、女性の管理職率の向上、人事制度の充実、職場環境の整備等を進め、指標値が上がるよう全庁的に取り組み、地域にあった行政運営を効果的かつ効率的に実施できる人材を育成していく。 男女共同参画推進委員会実務担当者部会において、『だれもが持っている「無意識の偏見」「アンコンシャス・バイアス（unconscious bias）」に気づくワークショップ』を実施し、今後の職場環境作りのため各所属課に持ち帰ってもらった。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>『だれもが持っている「無意識の偏見」「アンコンシャス・バイアス（unconscious bias）」に気づくワークショップ』は、誰もが潜在的に持っている「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」について考えるワークを通じて、人の価値観が多様であるということを認識してもらうことができた。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | B |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 75 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>ワークショップを行うことによって、誰もが潜在的に持っている「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」について考えてもらい、今後の職場づくりの参考にする機会を設けることができた。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>今後、実務担当者部会だけでなく、職員研修などでも取り上げるなどして、職場におけるアンコンシャス・バイアスについて考え、より良い職場環境づくりを進めていく必要がある。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>すべての職員の働き方や職場環境の見直し、より良い職場環境づくりを阻害するアンコンシャス・バイアスの払拭等によるワーク・ライフ・バランスを推進します。</p> | | | |

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 市民協働課 | |
|--|--|--|-----------------|--|
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | | |
| 施策の方向 | 3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進 | | | |
| 具体的施策 | 3.事業所等における政策・方針決定過程への女性の参画促進 | | | |
| 主な事業（NO） | 22.男女共同参画の取組を推進する事業所や地域活動団体・市民活動団体との連携強化 | | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | B | 備考 *女性活躍推進計画 | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | | | |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | | |
| <p>市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。</p> | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <p>市民活動交流広場における活動で、福原市ボランティア連絡協議会や福原市NPO法人連絡会と連携して、市民の活動参加や交流を促すイベントの実施・参加を支援した。</p> | | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B | |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 | |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 | |
| A・・・5 | A・・・20 | $\begin{aligned} \text{総合評価(点数)} &= \text{視点反映度(点数)} \\ &\quad \times \\ &\quad \text{事業の達成度(点数)} \end{aligned}$ | | |
| B・・・4 | B・・・15 | | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | | |
| | D・・・5 | | | |
| | | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | | |
| <p>コロナ禍により、閉館や事業の縮小等をせざるを得なくなったが、在宅でも事業や会議ができるようにオンラインツールの講座を実施したり、新しい事業展開を実施した。</p> | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | | |
| <p>市民団体や地域組織は、行政と協働のまちづくりにおいて不可欠なパートナーであるため、情報提供や啓発活動は重要である。地域活動の企画・運営に携わる方は女性が多く、参加者も大多数が女性である。</p> | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | | |
| <p>ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体の活動には女性のほうが多く、男性の参加が少ないため、男性の活動参加を促進していく。</p> | | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|---|--|---|-----------------|
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | |
| 施策の方向 | 3.政策・方針決定の場への女性の参画の促進 | | |
| 具体的施策 | 3.事業所等における政策・方針決定過程への女性の参画促進 | | |
| 主な事業（NO） | 22.男女共同参画の取組を推進する事業所や地域活動団体・市民活動団体との連携強化 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | A | 備考 *女性活躍推進計画 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>・「女性に対する暴力をなくす運動期間」に併せ、権原市男女共同参画推進団体との共催により、「フォトジャーナリスト大藪順子さん講演会&写真展」を開催した。 【権原市男女共同参画推進団体・「参画ネットなら」と共催事業】 【日時】写真展：令和2年11月14日（土）～28日（土）9:00～17:00 講演会：令和2年11月29日（日）13:30～15:30 【場所】写真展：かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場 講演会：権原市役所分庁舎4階コンベンションルーム及び1階屋内交流スペース 【演題】写真展：STAND性暴力サバイバー達 講演会：立ち上がる、支える、つながりあう～性暴力被害者のために～ 【講師】大藪 順子さん（フォトジャーナリスト） 【講演会：参加人数】51名 【写真展：観覧者】延べ42名</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>・登録団体との共催事業として実施することによって、登録団体のメンバーが男女共同参画の知識を深め、地域活動や市民活動で男女共同参画を推進できるような団体の育成とリーダーの育成に繋がった。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 75 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\text{}}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>男女共同参画推進団体との共催で講演会・講座等を開催し、事業の企画・運営に携わっていただくことで、団体との連携強化に寄与した。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>男女共同参画推進団体以外の地域活動団体・市民活動団体、事業所などとの連携が不十分であり、今後さらに連携を強化していく必要がある。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>男女平等や働き続けやすい職場づくりを推進している事業所や男女共同参画を推進している地域活動団体・市民活動団体との連携を強化し、女性の方針決定過程への参画促進を図る。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 市民協働課 | |
|---|-------------------------------------|-----------------------------------|---------|--|
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | | |
| 施策の方向 | 4.まちづくりにおける男女共同参画の推進 | | | |
| 具体的施策 | 1.地域活動における男女共同参画の推進 | | | |
| 主な事業（NO） | 23.市民活動団体や市民の交流、自主的な活動の場の提供 | | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | B | 備考 | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | | | |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | | |
| <p>「かしはら出前講座」を通年で実施、行政職員が講師のメニュー75講座、ボランティアが講師のメニュー59講座を揃え、45講座（コロナによる中止12件）、472人の受講があった。コロナ禍で市民活動公募事業補助金の募集は中止したが、権原市ボランティア連絡協議会の定例会に出席し、情報提供やボランティアの依頼を行った。</p> | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <p>「かしはら出前講座」は毎年多くの受講があるが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染状況により、令和元年度と比べると事業は縮小している。行政の出前講座の受講は一部に集中している。出前講座を提供していない部署へ出前講座メニューの新設を働きかけている。</p> | | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B | |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 | |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 | |
| A・・・5 | A・・・20 | 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) | | |
| B・・・4 | B・・・15 | | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | | |
| | D・・・5 | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | | |
| <p>コロナ禍による事業縮小により、市民活動は制限されたが、代わりに広場からホームページ等による情報発信を強化した。</p> | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | | |
| <p>出前講座は地域で活動する団体によく利用され、継続した学習の機会を提供しているが、講座の内容によっては参加者に男女の偏りがある上、全体的に女性参加者の割合が高い。</p> | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | | |
| <p>行政の出前講座は、コロナ禍で市民の利用を増やす工夫をしたメニューの提供を続ける。また、ボランティアを講師としたメニューやそれぞれの専門・得意な分野の講座を開設いただけるよう働きかけを行い、より多くの市民が利用できる講座を増やして、受講件数・受講人数の増加に努める。</p> | | | | |

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|---|-----------------------------|---|----------------|
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | |
| 施策の方向 | 4.まちづくりにおける男女共同参画の推進 | | |
| 具体的施策 | 1.地域活動における男女共同参画の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 23.市民活動団体や市民の交流、自主的な活動の場の提供 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | A | 備 | 考 |
| B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>◆男女共同参画推進団体による自主的な場を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工房「かぐやま姫」による『たのしいパッチワーク』を開催(年30回開催) ・FLOWER GARDENによる『生き辛さを抱えた女性のためのミーティング』を開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動自粛) <p>◆女性の芸術や文化、ものづくり等による表現活動の支援</p> <p>かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場の壁面等に作品を展示(「橿原市男女共同参画広場における作品展示の許可基準等に関する要綱」に基づく)</p> <p>【申請件数】13件 【展示内容】パッチワーク(橿原市男女共同参画推進団体「かぐやま姫」)</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>男女共同参画推進団体に対しては、かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場を活用し、男女共同参画推進に繋がる事業の企画・運営等をしていただけるよう、広場の運営に努める。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | B |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ達し、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 75 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| D・・・2 | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進団体が主体となり、市民との交流、情報収集・交換などの場を企画・運営することで、女性リーダーの育成にも繋がっている。 ・女性の芸術やものづくり等による作品や活動等を多くの方々に知っていただき、また、創作者自身も自分の作品を見ていただくことで、活動に対する意欲が高まったとのこと意見をいただいた。 | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>男女共同参画推進団体に対しては、かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場を活用し、男女共同参画推進に繋がる事業の企画・運営等をしていただけるよう、広場の運営に努める。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を支援します。</p> | | | |

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|---|-------------------------------------|---|----------------|
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | |
| 施策の方向 | 4.まちづくりにおける男女共同参画の推進 | | |
| 具体的施策 | 1.地域活動における男女共同参画の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 24.地域活動における男女共同参画の推進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | 備考 | |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>登録団体のメンバーが男女共同参画の知識を深め、地域活動や市民活動で男女共同参画を推進できるよう団体の育成と女性リーダーの養成を目的とした「男女共同参画推進登録団体育成・リーダー養成講座」を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>男女共同参画推進登録団体以外の市民の方をいかに参画できるよう、支援していくかが課題である。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「地域リーダー養成講座」を充実します。 ・地域の課題解決や実践的活動の好事例等の情報収集・提供を充実します。 ・男女共同参画の視点に立った地域活動が行われるよう、地域活動団体・市民活動団体等と連携します。 | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | | |
|---|-------------------------------------|---|---------|
| | | 担当課 | 市民協働課 |
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | |
| 施策の方向 | 4.まちづくりにおける男女共同参画の推進 | | |
| 具体的施策 | 1.地域活動における男女共同参画の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 24.地域活動における男女共同参画の推進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | A | 備考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行った。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、146団体・15人の登録があった。 市民活動交流広場の利用者数、6,288人。 市民及び市民活動団体対象の「市民活動講座」を2回実施、のべ35人参加。 その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報・報告書等の作成支援を実施。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 75 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>団体の構成員の高齢化や減少に加え、新型コロナウイルス感染症により、従来から活動している団体も活動休止や、縮小している事例があり、新しいボランティアの担い手の育成が必要不可欠である。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>ボランティアの募集や斡旋などでは、女性のボランティア活動への参加意欲は高いが、ボランティアの受け入れ先の要望等で、マッチングが上手くいかない場合がある。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>市民活動交流広場でのボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を通して、女性の活動参画を推進する。</p> | | | |

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 観光政策課 |
|---|------------------------|---|---------|
| 基本目標 | 2男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | |
| 施策の方向 | 4.まちづくりにおける男女共同参画の推進 | | |
| 具体的施策 | 2男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進 | | |
| 主な事業（NO） | 25男女共同参画の視点に立った観光事業の推進 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | B | 備 | 考 |
| B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>平成28年度から行っているSNSでの情報発信において、女性目線での観光誘致を意識し、女性職員の意見を反映しつつ広報活動を行った。また、男女の別なく来訪者が快適に市内を観光できるよう、観光案内や観光トイレなどの利便施設等の維持管理に努めた。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>男女別でのデータはないが、全体として観光客数が増加傾向にある。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | B |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\text{事業の達成度(点数)}}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>観光事業の取組みは、男女の職員がそれぞれ意見を出し合って事業を進めており、現時点で男女共同参画視点に立った大きな課題は特にはない。しかし、目に見えない課題がないか引き続き業務を行う中で、検討していく必要がある。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>観光事業の推進にあたって、現時点での男女共同参画の視点に立った問題点は把握できていないが、来訪者（観光客、イベント参加者）からの意見、アンケートを徴して分析する必要がある、今後それぞれのイベント等の事業を実施していく中で、必要な対策を行っていく必要がある。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>男女に関わりなく、全ての人々に福原市への関心を深めていただき、来訪に結び付けていくとともに、来訪者の満足度を上げるため、さまざまな角度から問題点の検証を行ない情報提供や施設管理、事業改善を進めていく。</p> | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 危機管理課 | |
|--|--|---|---------|--|
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | | |
| 施策の方向 | 4.まちづくりにおける男女共同参画の推進 | | | |
| 具体的施策 | 3.防災における男女共同参画の推進 | | | |
| 主な事業（NO） | 26.男女共同参画の視点に配慮した「地域防災計画」「防災マニュアル」の立案と推進 | | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | B | 備考 | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | | | |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | | |
| <p>防災会議が策定する『権原市地域防災計画』や『防災マニュアル』に女性ならではの多様な意見を取り込むことにより、有効な防災・減災対策に取り組んでいる。</p> | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <p>令和2年度防災会議の女性委員数：3名（令和2年度防災会議開催せず）</p> | | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B | |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | | |
| * 総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 | |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 | |
| A・・・5 | A・・・20 | 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) | | |
| B・・・4 | B・・・15 | | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | | |
| | D・・・5 | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | | |
| <p>『地域防災計画』、『防災マニュアル』に関わる防災会議委員は各団体代表で組織されているため、男女比に偏りがある。</p> | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | | |
| <p>防災会議委員構成は男女比に偏りがあるが、各団体代表で組織されているため直接的な手段が困難である。</p> | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | | |
| <p>パブリックコメントなどの手法を通じて幅広い視点・意見を反映させていく必要がある。</p> | | | | |

令和2年度「福島市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 危機管理課 |
|--|---|--------|---------|
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | |
| 施策の方向 | 4.まちづくりにおける男女共同参画の推進 | | |
| 具体的施策 | 3.防災における男女共同参画の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 27.男女共同参画の視点に立った自主防災組織の運営 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | B | 備 考 | |
| B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>災害への取り組みは、自助・共助・公助それぞれの役割を果たし、連携することが重要であり、自主防災組織の果たす役割は大きく、防災・減災に係る知識及び技術の習得を促すため、訓練、出前講座等を通じ地域防災力の向上に努めている。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>自主防災組織数：152組織（令和2年度末時点） 福原出前講座開催数：2回（令和2年度末時点）コロナウィルス感染症拡大防止のため、出前講座開催回数が少ない。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | B |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\text{事業の達成度(点数)}}$ | | 60 |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>安心パークで行う講座や訓練、出前講座にも多数の女性参加者が見受けられる一方、組織のリーダーには、男性が占める割合が高い。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>自主防災組織における男性役員の割合が大きいため、固定的な性別役割分担意識に捉われない組織運営ができているかが課題である。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>災害時における性差によるニーズへの対応、性別に捉われない活動ができるように、多様な意見を取り入れた活動となるための支援を行う。</p> | | | |

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|---|-------------------------------------|--|---------|
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | |
| 施策の方向 | 4.まちづくりにおける男女共同参画の推進 | | |
| 具体的施策 | 3.防災における男女共同参画の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 27.男女共同参画の視点に立った自主防災組織の運営 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | A | 備考 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>地域の防災における女性の力の活用するための取組として女性リーダーの養成講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | C |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 60 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\begin{aligned} \text{総合評価(点数)} &= \text{視点反映度(点数)} \\ &\quad \times \\ &\quad \text{事業の達成度(点数)} \end{aligned}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため特になし。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>避難所運営において女性専用窓口の設置等、女性が意見を出しやすい環境づくりや女性防災リーダーの養成が必要である。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>緊急時において固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動できるよう、平時から男女が協力した地域活動の啓発を進めます。</p> | | | |

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 危機管理課 |
|--|-----------------------------------|---------------|----------------|
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | |
| 施策の方向 | 4.まちづくりにおける男女共同参画の推進 | | |
| 具体的施策 | 3.防災における男女共同参画の推進 | | |
| 主な事業（NO） | 28.女性消防団の取組の充実と活動の周知 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | B | 備 | 考 |
| B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>平常時は、市民を対象としてかしはら安心パークでの救命処置訓練を実施している。また、災害時には女性目線での対応や、提案等を見込んでいる。</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため「第26回全国女性消防団員活性化大会」は中止された。また、コロナ禍ではあったが、かしはら安心パークでの救命処置訓練を受講された方に対して、少人数での訓練指導を行った。</p> <p>※令和3年4月1日時点の女性消防団員数：27名（定員30名）</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A 十分達成している | | 9割以上 | B |
| B ある程度達成しているが、一部課題が残る | | 6～8割 | |
| C 達成が不十分であり、改善を要する | | 3～5割 | |
| D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | | 2割以下 | |
| * 総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5 D・・・5 | 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) | | 60 |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>消防団という男性社会の中で、女性の視点で防災を考えられるとして近年女性消防団が注目されているが、県内では福原市でいち早く女性消防団が結成された。全国的に女性消防団員は、防火訪問指導や広報活動を中心に活動しているが、本市女性消防団では市民に対する心肺蘇生訓練やAED取扱訓練などの訓練指導を行っている。また、女性ならではの視点で、学童クラブなどの小学生を対象にした防火教育にも力を入れている。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>現在、特定の管轄区域の無い女性分団（第10分団）が救命救急訓練指導や大規模災害時の後方支援を主に行い、管轄地域の有る男性分団（第1～9分団）が消火訓練指導や消火・水防活動を行う事が明確に役割分担されている。仮に女性消防団員が男性分団に入団を希望した場合、直ちに受け入れる体制が整っていない。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>女性消防団員の内、希望者には性別にとられない活動ができるような対応と、そのための平常時の訓練環境が必要であると考える。</p> | | | |

令和2年度「榊原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|--|-------------------------------------|---|-------------|
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | |
| 施策の方向 | 4.まちづくりにおける男女共同参画の推進 | | |
| 具体的施策 | 4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進 | | |
| 主な事業（NO） | 29.女性の様々なチャレンジに関する情報提供と講座の開催 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | A | 備考 *重点施策 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>働きたい女性・男性応援講座「起業して見つけた自分らしい生き方」 【日時】令和3年2月23日（火）10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場 【講師】中元 香さん（バリニーズサロン&セラピスト開業balilab（バリラボ）オーナーセラピスト） 【内容】情報発信や集客の方法や、仕事と子育て、家事と両立の工夫を重ねてきた体験の中から、自分の夢に向かって歩むことができた秘訣を学ぶ。 【参加人数】13名</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>起業にチャレンジしよう一度働きたいけれど将来への不安から踏み切れないでいる人に家事や育児と両立しながら働くモデルの情報発信の仕方や、集客方法などの具体的な話を参考にする機会を提供する。また、企業することのイメージをつかむことで特技や資格を活かしたチャレンジを応援することができた。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | A |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 100 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$ | |
| B・・・4 | B・・・15 | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | |
| | D・・・5 | | |
| | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>「自分を見つめるいい機会になった」「自分のしてみたい事、少しこれから整理できるように導いてもらえたような気がした」等の感想をいただき、また、アンケート結果においても、13人中12人の方が「大変よかった」「よかった」と満足いただける結果となった。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>女性のチャレンジに関しては、まずは第一歩を踏み出していただくことが重要であるため、そのきっかけとなるような女性のためのエンパワメント支援事業に多くの方が参加して頂ける様に検討していかなければならない。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>様々なチャレンジに関する情報を収集し、多様な媒体を通じて情報提供を行います。また、男女共同参画広場等において様々な講座を開催します。</p> | | | |

令和2年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | | | |
|---|-------------------------------------|---|--------------|-------|
| | | 担当課 | 社会教育課（中央公民館） | |
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | | |
| 施策の方向 | 4.まちづくりにおける男女共同参画の推進 | | | |
| 具体的施策 | 4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進 | | | |
| 主な事業（NO） | 29.女性の様々なチャレンジに関する情報提供と講座の開催 | | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。 | B | 備 考 | *重点施策 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | | |
| <p>市民の多彩な趣味・教養・学習ニーズに応えるべく教養講座や生活文化講座を17教室開催した。公民館主催講座終了後も、より深く学習するためサークル活動や自主学習グループに入会して趣味や学習を継続される方もおられ、生涯学習の機会を提供するきっかけをつくっている。</p> | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| <p>新型コロナウイルス感染症の影響により参加者及び教室数は減少したが、公民館主催講座及びサークル活動を通して女性が生涯学習のきっかけづくりにチャレンジし、生涯にわたり人生の生きがいを形成していくための多種多様な学習の機会やコミュニケーションを図り、楽しい時間を過ごせる仲間づくりの場の提供を行うことができた。</p> | | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | B | |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 | |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | | 60 |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$ | | |
| B・・・4 | B・・・15 | | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | | |
| | D・・・5 | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | | |
| <p>多種多様な講座を開催しサークルへの加入や自主グループの結成を促し、女性に対して生涯学習のきっかけを通じて社会進出の機会を提供している事業である。またコミュニケーションを図り楽しい時間を過ごせる仲間づくりの場の提供ができ、概ね成果はあったと言える。</p> | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | | |
| <p>家事や育児に時間を割いている若年層の女性に対して、学習機会の提供が少ない。</p> | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | | |
| <p>女性のエンパワメント支援に繋がるように、今後も継続して多種多様な教室を開催していくように努めていく。</p> | | | | |

令和2年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 人権政策課 |
|--|-------------------------------------|---|-------------|
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | |
| 施策の方向 | 4.まちづくりにおける男女共同参画の推進 | | |
| 具体的施策 | 4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進 | | |
| 主な事業（NO） | 30.男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成 | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | A | 備考 *重点施策 |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | |
| 事業の内容 | | | |
| <p>働きたい女性・男性応援講座「起業して見つけた自分らしい生き方」 【日時】令和3年2月23日(火)10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場 【講師】中元 香さん(バリニーズサロン&セラピスト開業balilab(バリラボ)オーナーセラピスト) 【内容】情報発信や集客の方法や、仕事と子育て、家事と両立の工夫を重ねてきた体験の中から、自分の夢に向かって進むことができた秘訣を学ぶ。 【参加人数】13名</p> | | | |
| 事業の成果 | | | |
| <p>起業にチャレンジしよう一度働きたいけれど将来への不安から踏み切れないでいる人に家事や育児と両立しながら働くモデルの情報発信の仕方や、集客方法など、ロールモデルの活動事例についての具体的な情報提供の機会となった。また、起業することのイメージをつかむことで特技や資格を活かしたチャレンジを応援することができた。</p> | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | A |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | |
| D | 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する | 2割以下 | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 100 |
| A・・5 | A・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$ | |
| B・・4 | B・・15 | | |
| C・・3 | C・・12 | | |
| | D・・5 | | |
| | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | |
| <p>「自分を見つめるいい機会になった」「自分のしてみたい事、少しこれから整理できるように導いてもらえたような気がした」等の感想をいただき、また、アンケート結果においても、13人中12人の方が「大変よかった」「よかった」と満足いただける結果となった。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | |
| <p>女性のチャレンジに関しては、まずは第一歩を踏み出していただくことが重要であるため、そのきっかけとなるような女性のためのエンパワメント支援事業に多くの方が参加して頂ける様に検討していかなければならない。</p> | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | |
| <p>女性がチャレンジし、生涯にわたりキャリアを形成していくための事業内容等を吟味し、多様な情報提供や学習の機会を提供し女性起業家育成のための支援を行う。</p> | | | |

令和2年度「福原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

| | | 担当課 | 地域振興課 | |
|---|-------------------------------------|---|-------------|--|
| 基本目標 | 2.男女共同参画の推進による豊かな社会づくり | | | |
| 施策の方向 | 4.まちづくりにおける男女共同参画の推進 | | | |
| 具体的施策 | 4.女性の地域活動・市民活動等での活躍促進 | | | |
| 主な事業（NO） | 30.男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成 | | | |
| 男女共同参画の視点反映度 | | B | 備考 *重点施策 | |
| A | 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。 | | | |
| B | 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。 | | | |
| C | 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。 | | | |
| 事業の内容 | | | | |
| 事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識に関する情報提供を行った。 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| 企業内人権教育推進協議会において、毎年実施している3回の人権研修が新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となった。 事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識の啓発活動を行った。 | | | | |
| 事業の達成基準 | | 達成度の目安 | | |
| A | 十分達成している | 9割以上 | C | |
| B | ある程度達成しているが、一部課題が残る | 6～8割 | | |
| C | 達成が不十分であり、改善を要する | 3～5割 | | |
| D | 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する | 2割以下 | | |
| *総合評価の算定式 | | | 事業の総合評価 | |
| 視点反映度 | 事業の達成度 | 事業の総合評価算定式 | 48 | |
| A・・・5 | A・・・20 | $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$ | | |
| B・・・4 | B・・・15 | | | |
| C・・・3 | C・・・12 | | | |
| | D・・・5 | | | |
| 事業の総合評価に対する判断理由・コメント | | | | |
| 企業内人権教育推進協議会において、毎年実施している3回の人権研修が新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となったが、啓発リーフレット等を会員事業者に対し送付し啓発活動を行った。 | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の問題点 | | | | |
| 企業における人権教育全般に関して推進する団体のため、男女共同参画に特化した研修を毎年できるわけではない。 | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った事業の方向性 | | | | |
| ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。 | | | | |